

## 第1回伊勢市施設類型別計画検討委員会会議録

1. 日時 平成28年5月30日 月曜日 午後7時～午後9時15分

2. 場所 伊勢市役所 本庁舎 東館4階第2会議室

3. 出席者

(1) 委員出席者

筒井委員、河村委員、森本委員、大西委員

(2) 市出席者

中川情報戦略局長、浦井情報調査室長、中川行革係長、中村主事、森口主事

4. 議事

(1) 平成28年度スケジュールについて

市

・平成28年度スケジュールについて説明

委員

・本年度中に施設類型別計画（素案）を作るということであるが、公共施設等総合管理計画が策定されて、既に2015年から削減計画が始まっている。実施計画はその後に作るのか。年数がどんどん経って、最初の10年が減っていく。カルテの作成とは別に、検討を進めなくてよいのか。カルテを作りながらも、止める施設はピックアップしていくなど、検討していった方がよいと思う。

市

・できるところから始めるのも一つの考え方であるが、全体を見渡してあり方を考えるのも大切である。まずは、市としてこの施設は複合化、集約化していくなどの方向性を考える。市民に説明に行くと、どうしても総論賛成、各論反対になるので、1つの施設だけを説明に行くと、うちの施設は無くさないでほしいということになってくる。カルテを作って、全体を見渡していく中で、急ぐべきものもあるということになってくるかもしれないが、一旦はこの方法で進めさせていただきたい。

委員

・大筋はこれで良いが、ある程度見えてくるところもあるので、並行してやっていくのが現実的かと思う。

市

・それも意識しながらやりたい。施設全てを対象に素案を策定することを前提とするが、それにこだわり過ぎて時期を逸しないことを意識しながらやりたい。

委員長

・委員の意見は、カルテ作成を行った時点で、廃止施設が分かってくるのではないかということである。

委員

- ・他市の状況はどうか。

市

・公共施設等総合管理計画は大体の市が作っている。施設類型別計画はそれほど作られていない。多数の市町で合併した市は、施設数が多く、減らし易いので進めている。それぞれの自治体の状況によって違っている。

委員

- ・なんとしてもやっつけていかなければいけない計画である。

(2) 公共施設カルテ及び施設評価について

市

- ・公共施設カルテ及び施設評価について説明

委員

カルテの中に、補助金について、補助名称、補助年度、補助額という項目があるが、何年何月まで縛りがあるのかが分かりにくい。カルテにスペースがあれば、項目を入れてもらえるとよい。

市

・補助金の縛りについては、施設所管課では分かっているが、他からカルテを見ても分かりにくくなっている。

委員

- ・耐用年数は、どういう設定か。

市

・耐用年数は、建物の用途と構造から判断しており、公共施設等総合管理計画にある目標耐用年数とは別のもので財務省が定めるものを用いている。

委員

・避難生活施設指定の施設の耐震改修について、東日本大震災以降に天井の落下を防ぐ耐震化について新しく法改正があった。熊本の地震でも、天井が落下して避難所として使えなかった体育館があった。市のどの建物も天井は改修していないと思う。カルテで天井の耐震化をしていないことを洗い出して、避難生活施設指定がされているなら対応が必要である。

・バリアフリー対応の項目は、視覚障害だけでなく、聴覚障害に対する項目も入れておいてほしい。

・公共施設の方向性を判断する条件の⑥有効活用については、複合化できるかどうかは誰がどう判断するのか。⑧市有同類施設について、地域施設か広域施設かは、地域にはないが、広域ならあるなど、施設をどう 2 つに分けるのか。非常に分けにくいのではないかと。

考えれば無いが、広域と考えれば有るというのをどう判断するのか。⑨民間等同類施設についても、地域的なものなのか、広域的なものなのかをどう分けるのか。⑤耐震性について、旧基準であるが耐震性を満たすものはあるのか。

市

・旧基準であっても耐震性を満たす施設はある。

委員

・更新とは、どういう意味か。

市

・施設の建替えのこと。

委員

・大規模ではない改修を行う施設は、「当面残す」なのか。「残す」と「当面残す」の考え方が分かりにくい。都市計画区域とかが細かく載っているので、建築確認申請番号とか工事完了年月日の項目があってもよいのではないか。建築確認申請番号は、確認済証の番号である。増築するときは、前の建築確認申請番号が要る。

市

・学校など用途ごとに台帳を持っているところはあるかもしれないが、固定資産台帳にはそういった項目はない。確認させていただきたい。

委員長

・それぞれの評価項目において、ABCの評価は客観的に分けられるのか。

委員

・担当者の判断になるのではないか。

市

・以上いただいたご意見を順に整理させていただく。  
・補助金の縛りについては、カルテの方で分かればとの考えであった。財政課に書き方などを確認し工夫したい。  
・耐震については、具体的にカルテをどうすればよいのか。

委員

・天井を耐震改修しているかどうかで、「有」「無」にするのか。法改正が適用されるのは大規模な施設に限られてくるので、基準以上のホールや体育館とかを「天井の耐震化が必要な施設」とすればよい。但し、法改正がされたばかりであり、現状としては対象の施設は全て、耐震改修が「無」になるのではないかと思う。

市

- ・天井の耐震は、新基準、旧基準とは関係ないのか。

委員

- ・既存の新基準とは関係ない。

市

- ・天井の耐震改修の項目は検討させてもらう。

委員

- ・バリアフリーの聴覚障害への対応も、項目を追加してはどうか。

委員長

- ・バリアフリーの項目は6つあるが、7つ目として点字の案内板なども記入できる「その他」を作ってはどうか。

市

- ・検討させていただく。建築確認申請番号についても、課題として持っておく。
- ・⑥有効活用の複合化ができるかどうかは、施設管理者が判断する。ABCを選んだ理由は、評価シートにきちんと書いてもらう。

委員

- ・この施設は地域の施設だが、広域でも使える施設であるといった場合はどうなのか。これは地域の施設であると一旦決めた形を出すのか。

市

- ・一旦は出すことになる。地域からの見方と施設のサービス対象範囲からの見方の両方で適正保有量を判断していかなければならないと思っている。

委員

- ・御蔭公民館は、まちづくり協議会の事務所に使用しているが、良い事だと思う。黒瀬の公民館も、そこに入ってから、もうお金は出さなくてよい。まちづくり協議会は、いろんなケースがあるので、まずカルテを使って考えてもらったらよい。

委員

- ・地域と広域は、公共施設も民間施設も同じ考え方が。

市

- ・同じである。
- ・「当面残す」の考え方について、躯体を触るのが大規模改修だと考えている。大規模改修をしないと決めた施設であっても、当面は使っていける程度の施設もあるので、「当面残す」を考えた。但し、当面残し使っていくと、修繕が必要になってくる。いくらまでなら修繕する

かは、まだ決めていない。

**委員**

- ・複合化にかかる改修は、別の費用という考え方なのか。

**市**

・そのとおり。また、進めていくうちに、「当面残す」の条件も作らなければならないようになるのではないかと。

**委員長**

- ・長寿命化をするにもお金はかかる。

**委員**

- ・そういう費用は、最終的にどこでみるのか。

**市**

- ・維持管理費である。

**委員長**

・㊿廃止となったときに、計画の策定を待って廃止になるのか、それともその時点で廃止なのか。

**市**

・今年度は、市としての素案を作る。それから住民や議会に説明をし、案を取っていく。決めたのですぐに廃止ということにはならない。説明も要る。  
・カルテについては、委員の皆さまからいただいた意見をもとに修正し、評価については、この体裁で一旦やるということによいか。

**各委員**

- ・はい。

(3) その他

① アンケートについて

市民アンケートの大まかな案を作成したので見ていただきたい。対象者は、16歳以上の市民から3,500人を無作為抽出する。項目についてご意見があれば、後日でも結構なのでお教えいただきたい。アンケートは、項目が固まり次第改めて委員の皆様にご確認いただいたうえで実施し、7月を目処に結果を集計して、次回の検討会でお示ししたい。

② 次回の検討会について

第2回の検討会を7月下旬から8月上旬の間に開催させていただきたい。日程調整後、ご案内をさせていただく。